



植木康之が植木組<1867>株式の変更報告書を提出（保有減少）



植木組<1867>について、植木康之が11月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、植木康之の植木組株式保有比率は、1.74%と4.98%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月19日。